

## 2020年1月から2022年4月までに梶原診療所より訪問診療を受けた患者様へ ～過去のカルテデータの調査研究への使用のお願い～

東京ふれあい医療生協で「訪問診療における認知症高齢者の肺炎に対する抗菌薬差し控えに関する研究」という臨床研究を行なっております。この研究は、訪問診療において認知症患者の肺炎に対する抗菌薬の差し控えをした医師の決断に与えた因子および差し控え後の緩和的治療・苦痛の経過に関して明らかにし、患者に不利益を及ぼす抗菌薬投与例の減少及び十分な緩和的治療の必要性の普及に貢献することを主な目的としています。そのため、過去に訪問診療を受けた患者さんのカルテから研究に関するデータを使用させていただきます。今回の研究では個々の患者さんからの同意取得はせず、代わりに患者さんへ向けて情報を公開することといたします。なお、本研究は、東京ふれあい医療生協倫理委員会での承認を受けて行われます。以下に研究の概要を示します。

### 【課題名】

訪問診療における認知症高齢者の肺炎に対する抗菌薬差し控えに関する研究

### 【研究の目的】

訪問診療において認知症患者の肺炎に対する抗菌薬の差し控えをした医師の決断に与えた因子および差し控え後の緩和的治療・苦痛の経過に関して明らかにすることです。

### 【研究の意義】

認知症高齢者の肺炎において、患者に不利益を及ぼす抗菌薬投与例の減少及び十分な緩和的治療の必要性の普及に貢献することを目的にします。

### 【研究期間】

予定研究期間:倫理委員会承認日～2022年12月31日

### 【対象となる患者様】

2020年1月1日から2022年4月30日の間にふれあい医療生協生活協同組合の梶原診療所の訪問診療において自宅または施設でお看取りを行った患者さんを対象とします。対象者の除外基準は特に設けません。

### 【利用させていただく情報】

主病名、年齢、亡くなった場所、肺炎の治療経過、抗かんわ菌薬差し控え前の抗菌薬加療の有無、抗菌薬差し控えに影響を与えた因子、緩和的治療の有無と内容、差し控え前後の苦痛の経過、抗菌薬差し控え後から死亡されるまでの日数、お看取りをした際のご家族からのお言葉

→

### 【研究の方法】

対象となる患者様の利用させていただく過去の情報について、電子カルテから情報収集を行います。

#### 【データの管理】

患者の個人情報、現在使用している電子カルテから収集します。電子カルテのデータはパスワードを必要とするカルテ内に保存します。調査研究の成果は学会や学術雑誌等で発表される場合がありますが、氏名などの個人を特定できる情報が公開されることはありません。

#### 【謝礼について】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、またデータを使用させていただいた方への謝礼等もありません。調査研究の結果、何らかの知的財産が生じる可能性もありますが、その権利は東京ふれあい医療生協に帰属し、該当する患者様には帰属しません。

#### 【利益相反について】

この研究に対して利益相反はありません。

#### 【その他】

研究計画書及び関連資料は、ご希望に応じて閲覧(個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限る)することができます。

本研究の対象となる方で、今回のデータ使用に同意されない場合やご不明な点については、変お手ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

東京ふれあい医療生協 梶原診療所 北川 隆太  
〒114-0004 東京都北区堀船 3-29-9 電話:03-3911-5171